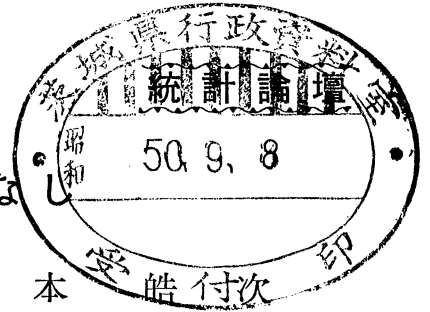


国勢調査の広報のはなし

総理府統計局長
国勢統計課長

宮本

次付 皓 榮



最近、国鉄が全国九大紙で三日間連続の全面広告「国鉄は話したい」シリーズを登場させ話題になった。運賃値上げに関して、どれ程国民の共感を得たかはとにかく、経費を約二億円かけたと聞いて、国勢調査広報の推進担当者として羨望を禁じ得なかった。

国勢調査という調査名そのものは日本人なら小学校一年生でも知っている（とよい）。この原因の一つは大正九年第一回国勢調査の広報にある。当時の関係者が国勢調査を国をあげての一大事業に仕立て上げた。その伝統が今でも受け継がれているのである。

大正九年は、国勢調査の国民を一人もろさずありのまま調査する趣旨が全国に浸透した。そこで平家の落人の子孫が名乗り出て、調査員に今源氏はどうしているかと尋ねた。

この四月開催の都道府県統計主管課長会議で、私は息ぬきのヨタ話としてこんな話を紹介したが、実は後半の「源氏は」のくだりは創作である。だが、前半は事実無根でもない。大正九年九月二十九日付の某新聞が、埼玉県秩父郡、荒川の水源、人里離れた十二里の山中に三十六戸、二四四人の無籍団体、平家の子孫が国勢調査で見られたと報じている。真偽いずれにせよ、とにかく当時の調査趣旨の浸透度はたいしたもの、統計局にもそれを裏付ける当時の関係資料が多数保存されている。

今に比べてマスコミも未発達な時代である。よくぞやったと当時の関係者に脱帽するが、現在の関係者としては敬服するだけでは済ませられない。

明治はもちろん、大正も遠くなりにはけりで、調査環境も従前以上に広報を必要としている。調査実施の周知、プライバシー保護など国民に訴え広報したい点が多い。特に、今回は新しく調査票のマークシート化を計画しているが、昨年行った試験調査では、ちゃぶ台で書くためか裏面にごはん粒の付着している調査票が多く、読み取りの最中にくしゃくしゃになり、機械をストップさせた。その予防や、折れ、汚れ、鉛筆で記入することも広報したい。

統計局でも国勢調査実施本部の中に広報班を置き、アイデアを募っているが、なかなかピタリとしたものは出てこないものである。飛行船を全国に飛ばしたらという案が出る。しかし、経費は幾らかかるのか。国勢調査も実査費に比べれば、広報費は少ない。そこで、金ではな

くアイデアで勝負ということになる。ところがこれもなかなか厄介である。最近のCMをみると、クイントリックス、おれゴリラ、美人しか撮らない、じっとガマンの子であったなどナンセンスものがうけているが、国の実施する国勢調査としては当然国民に誠意をもって訴えるべきであって不真面目さは許せない。もちろん人の意表を突くような迷（？）文句などCMのプロではあるまいし、出るわけもないのである。

東京一高い某商社のビルの側面一杯に国勢調査の懸垂幕を提出しようという案が出た。しかし、相手方が承知するかどうか、東京一とあれば風の影響は？ 台風もきて幕が落ち行人に被害を与えたら？ 第二の爆破犯でも出たら？ 経費と効果、そして実行可能性を考えると名案は出ないものである。

いささか横道へそれたが、結局は広報の要点は次に尽きるようである。

第一にマスコミを活用すること、そのためにはマスコミとの接触を深め、調査の意義、趣旨を根気良く伝え、興味のある話のタネを提供すること。企業内報等の活用もはかること。

第二に従来からの広報体系を充実すること。懸垂幕、ポスター、標語、広報文案集などを各方面へ配布する。今回のポスター、標語の募集は、前回に比べ応募数が増加した。標語などは前回の二倍。現地の日本語新聞で知ったカリフォルニア在住の二世の応募があったのには感激した。小学生のポスターもところで描いた傑作が多かった。

第三は政府広報組織を活用すること。幸い総理府広報室も今回の調査の広報には、テレビ、ラジオ、全国列車の車内吊りポスター、ミス統計、テレビ、ラジオの対談、座談会等々盛沢山の計画があるようである。

指導を担当される都道府県、市町村、指導員、第一線の実査を担当する調査員、申告を行う国民、すべての方々の協力を得て、地域社会に直結し、また国の政治行政に真に生かされる結果を提供する。これが昭和50年国勢調査にかける統計局の念願である。

統計局としても目前に迫った国勢調査のために一層広報に努力を続けたい。この拙文もその努力のための一環としてみて頂ければ幸いである。

統計の意味と課題(2)

—統計調査員をめぐる—

行政管理庁 工 藤 弘 安
統計企画課長

3. 統計調査員による「センサス」の始まり

次に統計調査員によるセンサスの始まりをたどってみることとします。従来の農商務統計様式は統計調査員によって面接で記入されていたのでありますが、明治42年にこの農商務統計様式が改正されて工場統計報告規則というものが定められて、この時に工場主に申告義務を課すということが初めて行われたのであります。調査票は、工場主が自分で記入する自計式で、工場主から直接地方長官に提出する、こういう風に改正された訳であります。なぜ統計調査員を使わない形に改正されたかという事情についてはよくわかりませんが、統計調査員のために申告義務を課すということが初めてこの時点で行われたということが大きな意味をもっていると思います。この工場統計報告というのは、その後いろいろ変わってきました。現在の通産省が毎年12月31日現在で統計調査員の方々をお願いして実施しております工業調査、これに引き継がれるのであります。このことから明治42年の工場統計報告が第1回の工業調査であるという風に考えられている訳であります。

その後、人口につきましてはご存じのように、大正9年に第1回の国勢調査が実施されました。この時には、初めて全国にわたって国勢調査員が任命されたのであります。当時の国勢調査令には、その第12条に「市町村に国勢調査員を置く。」、第13条に「国勢調査員は府県知事の推せんにより内閣においてこれを命ずる。国勢調査員は名誉職とする。」という文章が見られるのであります。つまり、当時の国勢調査員は非常に名誉のある職で話によりますと、国勢調査の際には羽織袴に威儀を正して調査をしたというような記録も残っているということです。

この「国勢調査員は名誉職とする。」あるいは「統計調査員は名誉職である。」という考え方は、その後ず

と戦後まで続いておりました。終戦直後に制定された統計法の施行令第12条を見ますと、「統計調査員は名誉職とする。」という条文があります。ところが、その後、昭和23年になって、国家公務員法が制定されました際に名誉職という考え方が捨てられまして、ほぼ現在のよ様な条文になった訳であります。

このようにして、大正9年の第1回国勢調査で全国的に統計調査員が生まれて、その後、統計調査員を使ったセンサスは、例えば、大正13年に労働統計実施調査というものが行われましたし、農業につきましては、ずっと遅れて、昭和13年に全国農家一斉調査というものが実施されたのであります。

4. 「標本調査」の始まりと統計調査員の制度化

さて、標本調査ですが、これは終戦直後から非常に盛んに行われるようになってきました。それに伴って、統計調査員というものが、制度化されて来たのであります。先程申しましたセンサスというのは数年に1回の調査であります。従って、このセンサスの仕事をやって頂く統計調査もやはり数年に一回、その都度お願いする形をとっていました。名誉職というような考え方も、そういう観点から生れてきたのだという風に考えられる訳であります。

ところで、終戦後に官庁の統計調査に導入された標本調査にどのようなものがあったかと申しますと、消費者価格調査というものが21年7月から毎月実施されるようになりました。これは、現在の小売物価統計調査の始まりであります。また、労働力調査、作物調査、さらに23年には勤労者世帯収入調査、現在の家計調査の始まりであると考えられていますが、こういう調査が、しかも毎月実施されることになったのであります。従って、この統計調査の仕事を、常時非常に多くの統計調査員の方々

にやってくることがあります。

また、もうひとつは、仕事の内容が非常に高度なものとなって来たということがあります。戦後の標本調査というのは、無作為抽出と申しますが、くじ引きで調査対象を選ぶという科学的な手法が導入されていたのであります。戦前にも、標本調査というものはありませんでしたが、この場合は、無作為抽出ではありませんで、有為抽出といえますか、調査に応じてくれる対象だけを選ぶという形の標本調査でありました。その点で、戦後の標本調査と、戦前の標本調査とは基本的な違いがある訳であります。従って、センサスの場合と違い、標本調査の場合には、調査区の地図を作ること、あるいは標本となる世帯や事業所を抽出するというような仕事のほかに、選ばれた対象に対して調査に協力をお願いする、あるいは説得する、こういうことが大きな仕事となって来た訳であります。

このようにして、統計調査員の仕事が非常に高度なものになった、あるいは非常にむずかしいものとなって来たのであります。そういうことから、統計調査員の制度を作ろうという動きが非常に活発になってまいりました。行政管理庁におきましても昭和35年に統計審議会に諮問をいたしております。審議会の答申は、現在までに4回出ておりまして、この答申にもとづいて、手当であるとか、実費弁償金であるとか、あるいは登録制の推進あるいは身分の統一、あるいは災害補償という問題について逐一解決が計られておる訳であります。

このように現在の時点におけるところの統計、統計調査あるいは統計調査員というものは明治時代に比べまして非常に大きな変遷を経て来たということが言えると思っております。

5. 統計の課題

そこで、残り時間がごく僅かとなりましたが、今後の統計がかかっている課題について、私見であります、2つの点を申し上げてみたいと思っております。

それはこれからの統計、これはいったいどういう風な方向、どういう風な形になるだろうかという点であります。

いわゆる高度成長の時代は過去のものである、日本は微調整の時代に入ったというような意見があります。例

えば、金融にしても、非常に微調整が必要な時代に入っているということが識者から言われております。こういう時代に対応しまして、どういう統計が必要になるかと申しますと、やはり非常に細かい統計、特に非常に小さな地域につきまわりの統計、あるいは非常に小さな分類についての統計、そういうものが必要になってくると思う訳であります。いわばミニ統計というものが、これからだんだん盛んになってくるのではないかということが考えられる訳であります。

この場合に問題になるのは、そういう細かい統計になりますとやはり正確性の問題が出てまいります。更にそういう正確な統計をどうやって迅速に提供するかという問題、つまり、正確性と迅速性の問題を解決する必要がある訳であります。これはお互に矛盾する問題でありまして、正確であろうとすればするほど時間が長くなる、あるいは早く結果を出そうとするとどうしても正確さに問題が起きる。こういった点をどういう風に調和させていくかということがひとつの課題であろうかと考える次第であります。

もう1点は、これも識者にいわれている点であります、これからは、行政における住民参加の時代があるというようなことがいわれております。これは、例えば、飛行機をひとつ造るにしても、住民参加という形がないと、なかなか造れないというような時代であります。

こういう時代に対しまして、どういう統計が必要になって来るかと申しますと、地域住民の環境であるとか、あるいは更に住民のもっている意識、あるいは意見、こういうものについての統計、これが必要になってくると思う訳であります。こういう統計は、従来国が作っておりました統計には余りなかったような統計であります、これはやはり、地方自治体、こういうところでの統計活動に依存するところが非常に大きいのではないかと思っております。つまり、国の統計と自治体の統計、これをどういう風に調和させながら発展させていくかということが今後のひとつの課題ではないかと考えている次第であります。

大体の私見ではございますが、2つの点を述べさせて頂きました。

(昭和50年2月19日、全国統計協会連合会主催による第2回統計調査員問題研究会における講演速記

文責記者)